

こどもの「権利」とヤングケアラー

～ 私たちにできること～ (入門編)

こども家庭庁のサイトにて「『ヤングケアラー』とは、本来おとなが担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります」とあります。

2023年に発表された沖縄県ヤングケアラー実態調査でもヤングケアラーと思われる子が「やりたいことができない」「世話で感じるつらさ・ストレス」を抱えていることが分かりました。しかし、家庭内のプライベートな問題であるため、本人にもその自覚がなかったり、知られたくない、相談できないなどのデリケートな部分が見え、一方で周囲のおとなも「家庭の問題に関わることの抵抗感」もあり、問題が表面化しにくいことが課題となっています。

本講座では、ワークショップを通してヤングケアラーの実態やその影響、こどもの権利を知ること、どのように関わっていけばよいかを考える機会とします。



日時: **10月19日** (土) 午前**9時30分**～**11時30分**

場所: なは女性センター学習室(なは市民協働プラザ1階)

講師: おきなわCAPセンター 上野さやかさん・三枝菜美子さん

定員: **36人**(事前申込先着順)

対象者: 関心のある方

*市在住・在勤・在学の方は、一時保育・手話通訳が利用できます。
10月11日(金)までにお申し込みください。



NPO法人おきなわCAPセンターのご紹介

1996年発足。CAPとは、Child Assault Prevention(こどもへの暴力防止)の頭文字をとったもの。こどもが本来もっている力を引き出し、自尊感情を育て、人権を侵害するあらゆる暴力を防止するための理念や知識、技術をこどもやおとなに伝え広める事業を行っている。

提供するワークショップは①人権意識(あなたには安心・自信・自由の権利がある)②エンパワメント(問題解決能力を引き出す)③コミュニティ(家庭・学校・地域をつなぐ)という特徴がある。これまでも幼小中学校にて「こどもワークショップ」、地域・教職員向け等の「おとなワークショップ」など多数の実績があり、那覇市内中学校を対象とする「思春期の心と体」のための意識啓発事業も行っている。

講座のお申込みは、下記のQRコードから可能です。



お問合せ&講座のお申込み(受講無料です)⇒なは女性センター窓口でも受付しています。
TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204 (那覇市銘苅2-3-1)